

## 1 7 健康増進対策

### 〔現況及び施策の方向〕

近年、高齢化や生活習慣の変化により、広島県においても、疾病全体に占めるがん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加している。

このような状況に対応し、健康寿命の延伸を図るため、県民一人ひとりの主体的な健康づくりを基本とし、望ましい生活習慣の定着に向けた意識啓発や、情報提供・人材育成・市町や関係団体との連携により、県民が健康づくりに取り組みやすい環境整備を行う。

### 〔事業の内容〕

#### 1 健康ひろしま 21 推進事業（予算額 3,340 千円）

健康ひろしま 21（県健康増進計画）が平成 25 年 3 月に終期を迎えるに当たり、目標値の評価、健康課題に係る分析を行い、次期の計画を策定するため健康ひろしま 21 推進協議会を開催する。

#### 2 健康づくりの体制整備

##### (1) 市町健康づくり推進協議会の組織育成

市町の実情に応じた健康づくり対策を推進するため、行政機関、保健医療団体、福祉関係団体及び住民組織等からなる健康づくり推進協議会の組織育成を促進する。（昭和 53 年度創設、市町地域保健対策協議会を活用）

第 1 表 市町健康づくり推進協議会（平成 24 年 4 月 1 日現在）

保健所（支所）名	管轄市町数	設置市町数	保健所（支所）名	管轄市町数	設置市町数
西 部	2	0	東 部	3	0
西 部（広島）	7	4	東 部（福山）	2	0
西 部（呉）	1	0	北 部	2	0
西 部 東	3	1	計	20	5

（注）広島市、呉市、福山市を除く。

##### (2) 「市町保健センター」

市町における保健活動の拠点として、保健センターが設置されている。（昭和 53 年度創設）

第 2 表 「市町保健センター」設置状況（平成 24 年 3 月末現在）

保健所（支所）名	設置市町名	設置数	保健所（支所）名	設置市町名	設置数
西 部	廿 日 市	3	東 部	三 原 市	1
西 部（広島）	海 田 町	1		尾 道 市	2
	坂 町	1		世 羅 町	2
	安 芸 高 田 市	4	東 部（福山）	府 中 市	1
	北 広 島 町	1	神 石 高 原 町	1	
西 部（呉）	江 田 島 市	3	北 部	三 次 市	3
西 部 東	東 広 島 市	4		庄 原 市	3
	竹 原 市	1		計	16 市町
	大 崎・上 島 町	2			

（注）1 国庫補助金を受けて整備を行った施設のみ記載

2 広島市、呉市、福山市を除く。

##### (3) 市町健康増進計画推進支援

市町の策定する健康増進計画について、所管の県保健所を通じ、その推進を支援する。

第3表 市町健康増進計画策定状況（平成24年4月1日現在）

保健所（支所）名	策定済
西部	廿日市市，大竹市
西部（広島）	安芸高田市，府中町，海田町，熊野町，坂町，安芸太田町，北広島町
西部（呉）	江田島市
西部東部	竹原市，東広島市，大崎上島町
東部	三原市，尾道市，世羅町
東部（福山）	府中市，神石高原町
北部	三次市，庄原市
県保健所所管外	広島市，呉市，福山市
計	23

3 普及啓発

(1) 健康増進普及啓発の推進（予算額 3,320千円）

関係者の取組を県民一人ひとりの主体的な健康づくりに結びつけるため，全県的な機運醸成と環境整備を図る。（健康づくりの県民運動化）

ア ひろしま健康づくり県民運動推進会議の運営

県民の主体的な健康づくりの取組を支援するため，平成20年7月に設立した「ひろしま健康づくり県民運動推進会議」を平成23年8月に事務局を広島県地域保健医療推進機構に移管し，併せて会長を県知事から衣笠氏に交代した。平成24年度からは「ひろしま健康づくり県民運動」について助言等支援を行う。

イ 全県的な健康づくり

県民向けの健康対策に関するポータルサイト「ひろしま健康ネット」を通じた情報提供や，健康づくりシンポジウムの開催等により，県民の健康づくりに役立つ普及啓発に取り組む団体への支援等を行う。

(2) 健康生活応援店制度の推進

望ましい生活習慣を広く県民に啓発するため，施設内禁煙や分煙の実施，栄養成分の表示，ヘルシーメニューの提供や運動等の実践支援により県民の健康づくりを支援する店舗を「健康生活応援店」として認証し，ひろしま健康ネットで紹介している。

平成24年3月末現在の認証店舗数は，重複を含んだ総数で2,395店舗，重複数を除くと1,975店舗となっている（平成14年度創設）。また，平成21年度から認証区分の追加変更を行っている。

第4表 健康生活応援店認証状況

（単位 店舗数）

区分	たばこ				栄養成分表示				ヘルシーメニュー			
	禁煙	分煙	禁煙支援	小計	栄養成分表示	エネルギー表示	塩分表示	小計	野菜たっぷり	塩分控えめ	オーダーメニュー	小計
平成23年度	100	1	310	411	192	184	0	376	6	1	1	8
平成22年度	-	-	-	440	1	0	0	1	1	0	0	1
平成21年度	-	-	-	429	3	1	0	4	0	0	0	0
平成23年度末状況	271	8	1,159	1,438	221	252	0	473	75	3	4	82
区分	食事バランス			運動実践				その他	計			
	朝食摂取	食事バランスガイド	小計	正しい歩き方指導	ウォーキング輪・応援	サークル支援	小計	健康づくり応援				
平成23年度	0	3	3	4	45	2	51	220	1,069			
平成22年度	0	0	0	0	0	0	0	0	442			
平成21年度	1	0	1	0	0	0	0	0	434			
平成23年度末状況	1	3	4	15	95	2	112	286	2,395			

（注）平成21年度及び22年度のたばこの認証状況については，区分別の集計をしていない。

(3) たばこ対策の推進（予算額 6,560 千円）

平成 17 年 2 月 27 日に発効した「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」や、平成 22 年 2 月の厚生労働省通知「受動喫煙防止対策について」の内容等を踏まえ、関係機関と連携を図り、喫煙や受動喫煙による健康への悪影響、禁煙支援に関する情報、未成年者の喫煙防止や妊産婦への影響に関し、普及・啓発を行うとともに、受動喫煙の防止を図るため、公共の場は原則として全面禁煙となるよう公共施設等に対し取組を呼びかける。

平成 24 年度は、個人に対する禁煙支援や飲食店等に対する普及啓発のため禁煙・受動喫煙防止普及啓発事業を実施する。

4 人材の育成・確保

運動普及推進員の育成

地域住民に対して、運動の効用を啓発し、日常生活の中に健康づくりのための運動の普及・定着化を目指した活動を展開する運動普及推進員の育成を促進する。（平成元年度創設）

第 5 表 運動普及推進員研修会実施状況

（単位 市町，回，人）

区 分	研 修 会			
	市町数	推進員数	回数	延人員
平成 23 年度	6	1,035	107	3,377
平成 22 年度	6	420	37	981
平成 21 年度	8	1,014	96	3,383

5 健康増進事業等

(1) 健康増進事業（予算額 46,667 千円）

昭和 57 年度から平成 19 年度まで、老人保健法に基づく保健事業として、市町が実施主体となり、①健康手帳の交付②健康教育③健康相談④健康診査⑤機能訓練⑥訪問指導の 6 事業を実施してきた。

平成 20 年度から、これらの事業のうち、基本健康診査が、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、医療保険者の責任により実施される特定健康診査・特定保健指導に移行し、その他の保健事業は、健康増進法に基づく健康増進事業として引き続き市町が実施しており、この事業に要する費用の一部を負担する。（広島市を除く。）（平成 20 年度創設）

負担割合 国 1/3，県 1/3，市町 1/3

肝炎ウイルス検診個別勧奨メニューの自己負担相当額分；国 10/10

事業名	内 容
健康手帳の交付	40歳以上の者であって、特定健診等の健診を受けた者、健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導及び健康増進法に基づく検診等を受けた者に交付する。
健 康 教 育	(集団) 40歳以上65歳未満の者及びその家族(集団)に対して、健康増進等に関する教育を実施する。 (個別) 40歳以上65歳未満の特定保健指導等の対象以外の者に対して、健康増進等に関する教育を実施する。
健 康 相 談	40歳以上65歳未満の者に対し、医師、保健師等が健康に関する指導、助言を行い、必要に応じて血圧測定、検尿を実施する。 (重点相談、総合相談)
健 康 診 査	(基本健康診査) 40歳以上で生活保護受給者等、特定健診の対象外の者を対象として健康診査を実施する。 (癌腫疾患検診) 40, 50, 60, 70歳の者に実施する。 (骨粗鬆症検診) 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の女性に実施する。 (肝炎ウイルス検診) 40歳の者及び61歳以上の者であって過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく、かつ本検診の受診を希望する者に実施する。
機 能 訓 練	40歳以上65歳未満を対象として、心身機能の維持回復に必要な機能訓練を実施する。
訪 問 指 導	40歳以上65歳未満の者であって、特定保健指導の対象以外の者に対し、保健師等が家庭における療養方法、看護方法、機能訓練方法等の指導を訪問により実施する。

第6表 医療等以外の保健事業の実施状況

(平成24年3月末現在)

事業名	平成22年度(実績)	平成21年度(実績)	平成20年度(実績)	
健康手帳の交付	13,697人	20,683人	17,055人	
健康教育	集団	19市町 延2,455回	20市町 延2,730回	20市町 延2,657回
	個別	2市町 延11回	1市町 延14回	1市町 延20回
健康相談	総合	18市町 延1,434回	18市町 延1,550回	18市町 延1,670回
	重点	16市町 延1,108回	17市町 延987回	17市町 延1,007回
健康診査	基本健康診査	144人	132人	121人
機能訓練	4市町 6施設	4市町 6施設	6市町 9施設	
訪問指導	18市町 3,762人	17市町 3,849人	16市町 3,766人	

(注) 広島市を除く。

※健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導の4事業については、65歳以上は、平成18年度から地域支援事業(介護予防事業)に移行し、保健事業の対象外となっている。

(2) 特定健康診査・特定保健指導の推進(予算額 202,982千円)

県民の健康の保持増進を図るため、特定健康診査・特定保健指導を推進する。

市町国保が実施するメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)等の概念を導入した特定健康診査・特定保健指導に要する経費の一部を負担する。(平成20年度創設)

事業名	事業内容
特定健康診査	<p>○40歳~74歳の対象者に対し健康診査を実施する。</p> <p>【基本的な検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体計測(身長、体重、腹囲等)</li> <li>・血圧・血液検査(血糖、脂質等)</li> <li>・尿検査(糖、蛋白)・診察</li> </ul> <p>【詳細な検査:医師の判断で実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・眼底検査、貧血、心電図</li> </ul>
特定保健指導	<p>○特定健康診査の受診者のうち、腹囲、血圧、血糖、血中脂質検査等の結果により指導対象者を選定。</p> <p>○「動機付け支援」と「積極的支援」に対象者を分けて各指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動機付け支援:原則1回の指導後6ヵ月後に生活習慣の改善状況を評価</li> <li>・積極的支援:3ヵ月以上の継続した指導後6ヵ月後に評価</li> </ul>

(3) 地域リハビリテーションの推進

地域リハビリテーション広域支援センター等の指定を通じ、地域における専門的な支援体制を確保するとともに、市町の介護予防の取組を支援する。

第7表 地域リハビリテーション広域支援センター等活動実績

(延件数)

区分	平成23年度	平成22年度	平成21年度
従事者研修会開催回数	7	11	9
実地指導回数	167	266	246
相談回数	795	560	660
連絡協議会・運営回数	4	4	0

6 国民健康・栄養調査(予算額 2,364千円)

国が指定する調査地区において、住民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を調査する。

7 栄養改善対策

“食”をめぐる環境が多様化する中で、エネルギーの過剰摂取や栄養バランスの偏りなどにより、肥満、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病が増加している。

また、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現するために食育を推進する必要がある。

このため、給食施設に対する栄養管理の指導や市町の栄養改善事業への支援等を通じて、県民の栄養・食生活の改善や食育の推進を図る。

(1) 市町栄養士等の育成（予算額 294 千円）

地域における栄養指導業務を効果的に展開するために、市町栄養士等の資質向上のための支援を行う。（昭和 53 年度創設）

第 8 表 市町栄養士・非常勤栄養士への指導・支援状況  
(単位 回, 人)

区 分	保健所(支所)単位研修会等 (保健所栄養士実施)	
	回 数	延 人 員
平成 23 年度	238	342
平成 22 年度	162	281
平成 21 年度	171	286

(注) 広島市, 呉市, 福山市を除く。

第 9 表 栄養及び食生活改善指導状況

上段：県保健所活動分 下段：市町活動分 (単位 人)

区 分	個 別 指 導											
	指 導 対 象					指 導 内 容						
	妊産婦	乳幼児	20 歳未満	20 歳以上	計	栄 養 指 導	病態別再掲	訪 問 再 掲	運 動 指 導	病態別再掲	休 養 指 導	禁 煙 指 導
平成 23 年度	0	8	0	669	677	112	24	0	0	0	0	565
	677	17,925	330	8,357	27,289	27,238	2,338	267	51	1	0	0
平成 22 年度	0	4	22	168	194	70	15	0	1	0	0	123
	1,026	18,370	246	8,725	28,367	28,355	4,105	587	11	11	0	1
平成 21 年度	0	7	2	71	80	59	19	1	1	0	0	20
	1,302	16,757	342	9,317	27,718	27,605	4,265	515	113	27	0	0

上段：県保健所活動分 下段：市町活動分 (単位 回, 人)

区 分	集 団 指 導									
	指 導 対 象									
	妊産婦		乳幼児		20 歳未満		20 歳以上		計	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
平成 23 年度	0	0	0	0	0	0	56	1,004	56	1,004
	105	984	839	14,342	110	2,457	1,972	32,574	3,026	50,357
平成 22 年度	0	0	0	0	0	0	59	1,349	59	1,349
	145	1,690	726	12,087	100	1,977	1,965	30,103	2,936	45,857
平成 21 年度	0	0	0	0	0	0	54	1,450	54	1,450
	165	1,698	793	12,605	89	2,137	1,958	32,071	3,005	48,511

(単位 回, 人)

区 分	集 団 指 導											
	指 導 内 容											
	栄 養 指 導		病 態 別 再 掲		運 動 指 導		病 態 別 再 掲		休 養 指 導		禁 煙 指 導	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
平成 23 年度	55	958	12	50	1	46	0	0	0	0	0	
	2,998	49,761	487	7,665	28	596	2	6	0	0	0	
平成 22 年度	58	1,261	1	88	1	88	1	88	0	0	0	
	2,900	45,084	564	8,148	36	773	10	79	0	0	0	
平成 21 年度	51	1,326	1	5	3	124	0	0	0	0	0	
	2,952	47,193	262	4,134	49	1,257	19	497	4	61	0	

(注) 広島市, 呉市, 福山市を除く。

(2) 食生活改善推進員の育成

市町との密接な連携を図り、望ましい食生活の実践活動を地域において展開する食生活改善推進員の育成を促進するとともに、市町の推進員組織を構成メンバーとする広島県食生活改善推進員団体連絡協議会が、自主的に組織活動を展開するための研修活動を支援する。

食生活改善推進員は、平成 24 年 3 月現在、16 市町 (1,935 人) で組織化されており、地区組織活動の推進が図られている。(昭和 51 年度創設)

第 10 表 食生活改善推進員養成講座開設状況及び研修会等実施状況

(単位 市町, 回, 人)

区 分	県単位研修会		保健所(支所)単位 個別・集団指導		市		町		食生活改善推進員 による地区講習会	
	回数	延人員	回数	延人員	養成講座		研修会		回数	延人員
					開設数	修了者数	回数	延人員		
平成 23 年度	1	93	3	79	7	124	378	8,003	29,267	168,569
平成 22 年度	1	85	6	293	7	136	543	8,784	24,969	170,630
平成 21 年度	1	84	22	548	8	195	577	9,354	27,073	196,518

(3) 公衆栄養学臨地実習 (予算額 72 千円)

実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づき適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図るため、集合研修を取り入れた 3 段階の実習を行う。(平成 14 年度創設)

(4) 栄養士・調理師免許交付業務及び調理師試験の実施 (予算額 1,522 千円)

栄養士・調理師の免許事務、調理師試験の実施及び栄養士・調理師養成施設の指導を行う。

第 11 表 免許交付状況

(単位 件)

年 度	栄養士	調理師	管理栄養士
平成 23 年度	546	667	274
平成 22 年度	501	741	180
平成 21 年度	532	759	211

第 12 表 調理師試験実施状況

(単位 人)

年 度	受験者	合格者	合格率 (%)
平成 23 年度	581	370	63.7
平成 22 年度	625	451	72.2
平成 21 年度	693	468	67.5

8 栄養改善指導・普及

(1) 給食施設指導 (予算額 177 千円)

給食施設における栄養管理の充実及び食育の推進を図るため、個別巡回指導及び研修会等の集団指導を実施するとともに、管理栄養士等の配置促進についても指導する。(昭和 27 年度創設)

第 13 表 給食施設の栄養指導状況

(単位 施設, 回)

区 分	個 別 指 導						集 団 指 導	
	特定給食施設		その他の給食施設		計		回 数	延施設数
	栄養士の いる施設	栄養士のい ない施設	栄養士の いる施設	栄養士のい ない施設	栄養士の いる施設	栄養士のい ない施設		
平成 23 年度	288	32	80	66	368	98	29	1,095
平成 22 年度	275	22	100	71	375	93	21	986
平成 21 年度	247	27	93	80	340	107	28	1,667

(注) 広島市、呉市、福山市を除く。

(2) 専門的栄養指導

アレルギー疾患，難病，小児療育等の対象者に対する保健指導と連携を図り，専門的栄養指導を実施する。(昭和 22 年度創設)

(3) 栄養表示・誇大表示禁止の普及啓発(予算額 3 千円)

栄養表示基準等の望ましい運用を図るため，消費者及び食品関係業者に対して普及啓発を図る。(平成 8 年度創設)

(4) 栄養表示・誇大表示禁止にかかる指導(予算額 10 千円)

食品表示を規制する食品衛生法，JAS 法，景品表示法及び健康増進法を所管する関係機関が連携し，食品関係事業者に対する一斉点検を実施し，食品表示の適正化を推進する。(平成 15 年度創設)